

# 基本構想

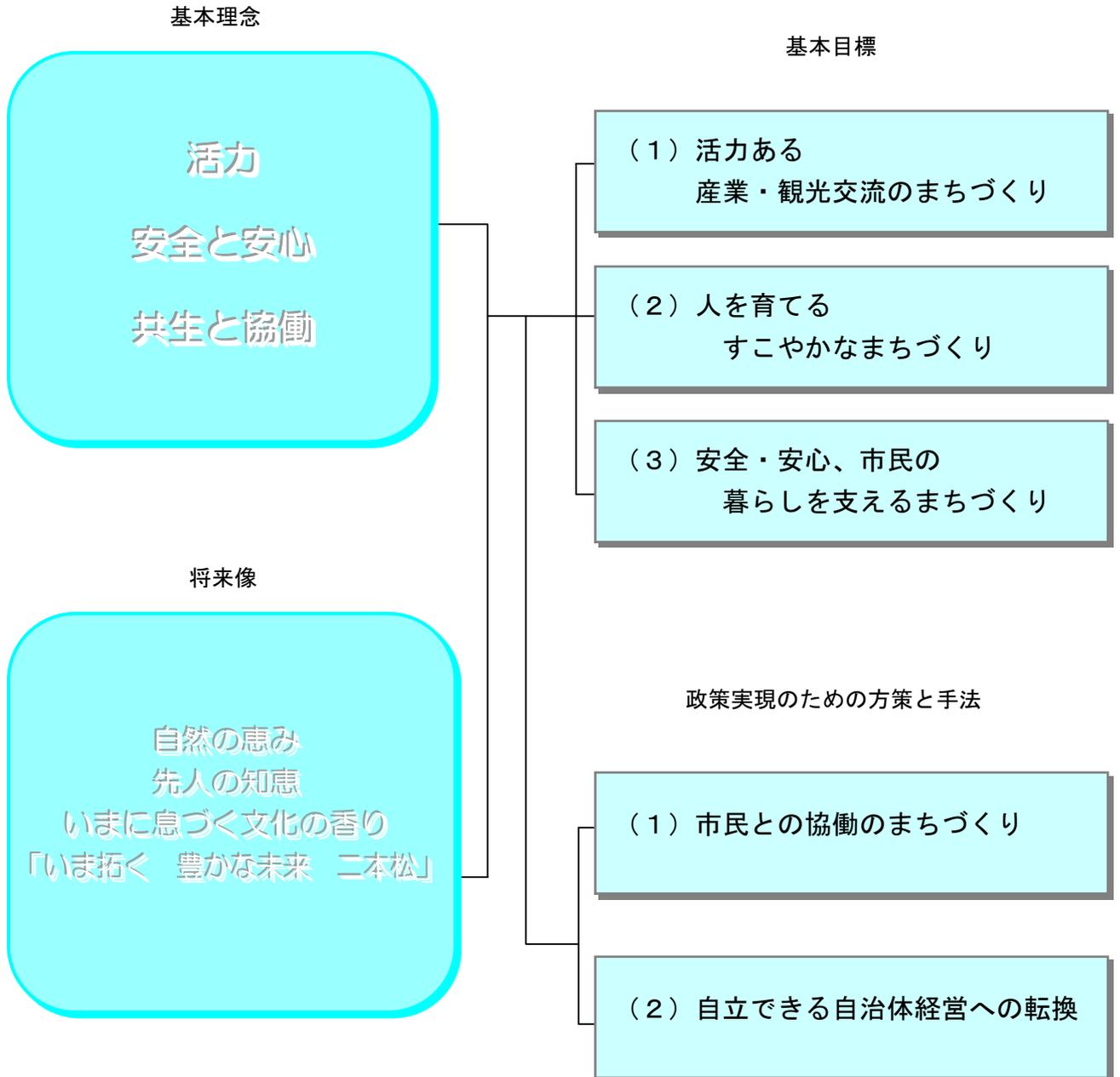
第1章 まちづくりの基本理念

第2章 二本松市の将来像

第3章 基本目標

第4章 施策の大綱

■ 基本構想の体系 ■



# 第1章 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念を「活力」「安全と安心」「共生と協働」とします。

## ● 活力

本市は、福島市や郡山市に近接し、首都圏にも近いという恵まれた立地条件に加えてスケールの大きい自然条件や由緒深い歴史文化資源等を生かした、活力と創造のまちづくりを進めます。

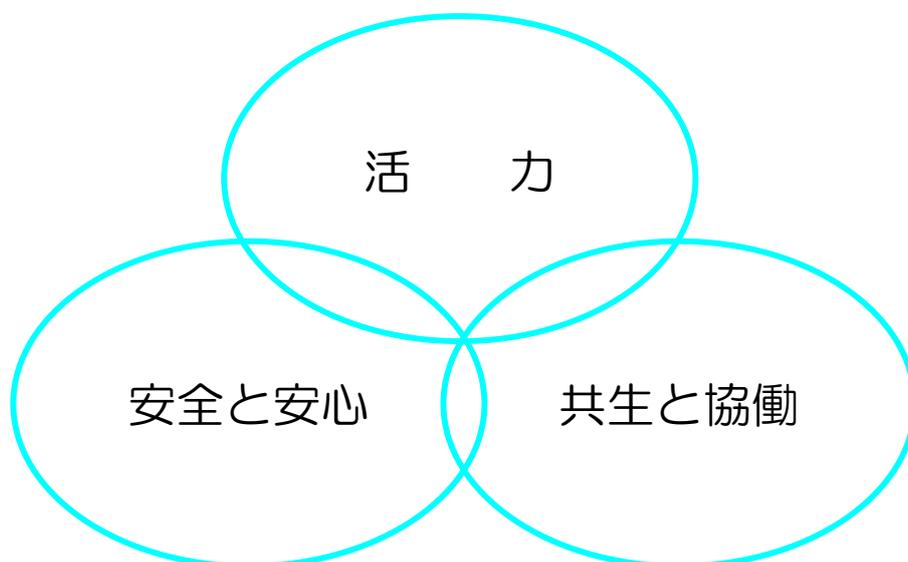
## ● 安全と安心

本市は少子・高齢化、環境問題などの大きな課題に的確に対応しながら、すべての人々の個性が大切にされ、※ユニバーサルデザインの視点に基づき、安全で安心に暮らせる人間尊重のまちづくりを進めます。

※ユニバーサルデザイン：はじめから、すべての住民の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体能力、言語などの違いに関わらず、すべての住民にとって安全・安心で利用しやすいように建物、サービス、環境などを計画・設計する考え方。

## ● 共生と協働

本市は、阿武隈川や安達太良山・阿武隈高地の山々など水と緑に恵まれたまちです。この貴重な自然環境と共生するまちづくりを進めます。また、多様化、複雑化する行政課題を解決し、住みよい愛されるまちを築くために、市民と行政が協力して行政施策を推進する協働のまちづくりを進めます。



## 第2章 二本松市の将来像

### 1. 将来像

**自然の恵み 先人の知恵 いまに息づく文化の香り**  
**「いま拓く 豊かな未来 二本松」**

### 2. めざす指標

将来人口については、平成12年及び17年の国勢調査データを基礎に単純推計をすると、人口の減少が進み平成27年度末には56,000人と試算されました。

今後、中心市街地活性化や市街地整備事業などによる居住環境整備をはじめ、子育て支援や若者の定住促進などによる人口定住を推進し、目標年次における将来人口を概ね60,000人とします。

また、未来に希望のもてる安定した社会にするためには、産業の振興を図ることにより、経済の規模を拡大し、市民一人ひとりの所得を増やしていくこととします。

指標名	現状値 (平成18年度末)	目標値 (平成23年度末)	目標値 (平成27年度末)
人口 (現住人口調査)	62,695人	60,000人 (推計値59,000人)	60,000人 (推計値56,000人)
市民一人当たり分配所得 (福島県市町村民所得推計)	2,453千円 (平成16年度)	2,575千円	2,674千円
市の総生産額 (福島県市町村民所得推計)	187,610百万円 (平成16年度)	196,990百万円	204,495百万円

※ 人口の推計値は、コーホート法により推計したものです。

### 3. 将来土地利用

本市が目指すまちづくりを実現するため、以下のようなまちのすがたを構想します。

#### (1) ゾーニング

##### ①市街地・住宅ゾーン

二本松駅周辺地区・杉田駅周辺地区から安達駅周辺に至る一帯を「市街地・住宅ゾーン」とし、住環境整備による良好な住宅環境の創出とともに、商業・サービス業や業務機能の集積を誘導・促進し、賑わいのある市街地の形成に努めます。

##### ②農村地域定住ゾーン

市内各所に広がる農業・農村地区を「農村地域定住ゾーン」と位置づけ、農業振興地域においては、優良農地の保全と有効利用に努める一方、集落地域においては、農村定住地区として良好な居住環境の形成を図ります。

##### ③工業ゾーン

既成工業地区や新産業形成適地地区を「工業ゾーン」と位置づけ、工業・流通団地用地としての基盤整備の充実を図ります。

##### ④観光レクリエーションゾーン

安達太良山麓地区一帯や阿武隈高地地区一帯を「観光レクリエーションゾーン」と位置づけ、自然環境を活かした観光地づくりを推進するとともに、畜産や林業基盤の整備にも努めます。また、森林の計画的な保全を図ります。

## (2) 主要拠点

### ① 中心拠点と生活核の形成

二本松駅及び二本松市役所とその周辺部を新市の「中心拠点」と位置づけ、その求心力をさらに高めていくため、商業・サービス、業務機能、文化機能などの集積・誘導を促進します。さらに隣接する杉田駅・安達駅とその周辺部を、中心拠点を補完する「サブ拠点」として位置づけ誘導を促進します。

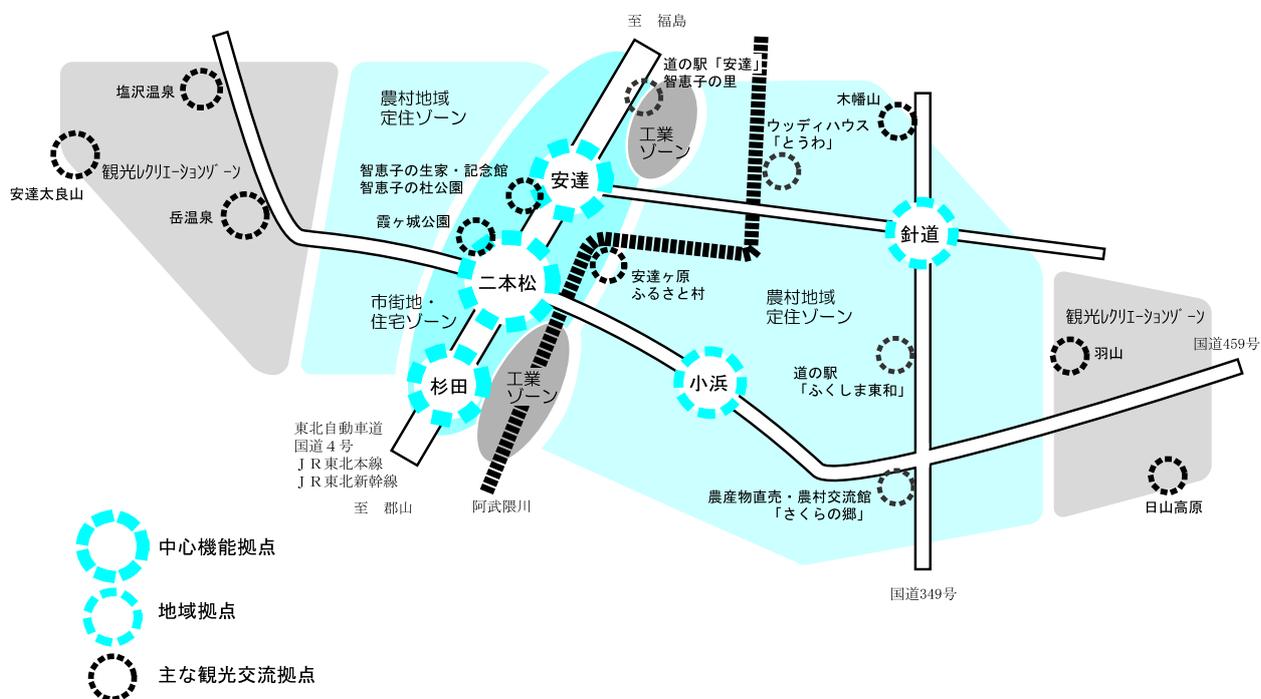
また、小浜地区及び針道地区については、支所を中心に生活の利便性を高め、必要な機能の集積を促進する「地域拠点」として位置づけ、中心拠点を補完する役割を担い、地域の定住人口の安定に努めます。

### ② 観光交流拠点の形成

温泉、山、高原、公園、さらには道の駅等の交流施設などについて、それぞれの資源を十分に活かした取組みを進めることにより、「観光交流拠点」と位置づけます。

また、こうした諸資源をネットワーク化して、交流を促進します。

ゾーニングと主要拠点



## 第3章 基本目標

### 1. 基本目標

#### 1. 活力ある産業・観光交流のまちづくり

市民の雇用の場を確保するとともに、時代の変化を先取りしながら元気な産業を育て、本市の個性と魅力を育て、交流のさかんなまちづくりを目指します。

本市農業を一層振興するため、農業の担い手の育成を進め、特産品のブランド化など競争力ある産地を形成します。一方、市内の企業がさらに活力をもつことができるよう、地場産業の振興と企業立地を促進します。

二本松のもつ自然・歴史・文化を最大限に活用し、その魅力を積極的に発信することで、住む人と訪れる人いずれもが満足できる、もてなし観光を推進します。また、交流による地域活性化を推進します。

中心市街地のビジョンを明確にしつつ、賑わいのあるまちづくりや商業拠点の整備などを進め、中心市街地の活性化を図ります。また、計画的な都市づくりを推進し、良好な市街地を形成します。交流の基盤となる道路ネットワークを整備し、豊かな市民生活と活発な経済活動を促進します。

- (1) 地域の特色を活かした産業を振興する
- (2) 自然・歴史・文化を活かした観光交流のまちをつくる
- (3) 活力と賑わいを創造する



## 2. 人を育てるすこやかなまちづくり

地域の活性化を担うのは、人材です。市民が生涯にわたり、自分の夢や目的の実現に向けて自らの力を発揮することのできるまちづくりを目指します。

子どもを産み、育てることへの不安感や負担感を少しでも減らすことができるよう、環境の整備や子育て家庭の経済的負担の軽減を進め、また、働く女性が増える中で、多様な保育サービスの充実など、子育てと仕事・家事の両立支援に努めます。

子どもたちの学力・規範意識・体力の低下が指摘されている中で、21世紀を生き抜く上で必要となる確かな学力を習得し、体力を向上させることのできる教育環境を整えます。読書活動の推進や体験学習機会の拡充などを通して豊かな心の醸成に努める一方、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割をよく理解し、連携し合う地域教育の充実を図ります。

充実した人生を送るため、生涯にわたる多様な学習機会の提供や市民芸術・文化活動を支援するとともに、市民主体の学習活動への参加を促進します。

健康に配慮した生活習慣を確立することが重要であり、市民一人ひとりの健康づくりを促進するとともに、健康の保持・増進に加え、交流の楽しみをもたらす生涯スポーツ活動を推進します。

- .....
- (1) 子どもを産み育てやすいまちをつくる
- (2) 次代を担う子どもたちを育てる
- (3) 学習、文化活動のさかんなまちをつくる
- (4) 健康づくりと生涯スポーツを支援する
- .....



### 3. 安全・安心、市民の暮らしを支えるまちづくり

人と自然が共生し、市民一人ひとりの暮らしの安全が守られ、将来にわたって安心して暮らしていけるまちづくりを目指します。

持続可能な社会づくりに向けて、自然と共生のまちを目指し、資源の循環利用の考え方を大切に、市民の理解を得ながら循環型社会の実現に向けた運動を推進します。生活排水処理による水環境の保全やごみの不法投棄対策など環境保全・環境美化の推進、公害防止体制を整備します。さらに、農林業が本来持っている自然循環機能を十分に発揮できるよう、豊かな森林づくりや環境保全型農業などを推進します。

日常生活に必要な生活交通の充実、水の安定供給など、生活の利便性の向上を図るとともに、生活を支える基本的な機能を地域拠点に集積し、居住環境の整備を図ります。市民が生命と財産を守り安全に暮らせることは生活の基本であり、災害に的確に対応でき、耐震対策にもすぐれた災害に強いまちづくりを推進します。

一方、医療・福祉サービスの充実を進め、限られた医療・福祉資源の効率的活用や地域で支え合う社会を形成し、各種サービスを利用しながら安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めます。生活スタイルの変化や日常生活の不安が広がるなどの中にあって、地域の安全対策や生活相談の充実などを通して、私たちの生活を脅かすことがないような社会をつくります。

- .....
- (1) 緑に包まれた自然と共生のまちをつくる
- (2) 快適な生活環境をつくる
- (3) 市民の生命と財産を守る
- (4) 安心して暮らせる福祉社会をつくる
- .....



## 2. 政策実現のための方策と手法

### 1. 市民との協働のまちづくり

市民ニーズが複雑・多様化する中で、よりよいまちづくりを進めていくには、地域ことは地域で決めるという自治意識の確立と、市民の参画が不可欠となっており、市民と行政の協働のまちづくりを推進します。

広報・広聴の充実や市政情報の提供・公開により、開かれた行政を推進します。また、市民と行政の役割分担による協働のルールづくりや連携を進めることにより、協働への意識や関心を高める一方、民間事業者との連携・機能分担を推進し、公共サービスの効率化に努めます。

- .....
- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 協働の仕組みづくり
- .....

### 2. 自立できる自治体経営への転換

行政の役割は自らがまちづくりの牽引役となるのではなく、市民の活動を最大限引き出すためのつなぎ役であり、コーディネーターとして市民の主体的な取組みを促進します。

市民にとって利用しやすい親切で明るい市役所を目指すとともに、効率的・効果的な行政運営を実現し、市民が満足する行政サービスの提供に努めます。財源の安定確保や効率的な財政運営により財政の健全化を推進する一方、事務事業の整備・再編やコスト意識の徹底などに努めます。

- .....
- (1) 効率的な行財政の推進
- (2) 市政改革の推進
- .....

## 第4章 施策の大綱

### 基本目標

#### 1. 活力ある産業・観光交流のまちづくり（政策の柱1）

##### （1）地域の特色を活かした産業を振興する（政策1）

農業は、担い手の高齢化などにより、就業者の減少が続いています。そのため、健全な農業経営ができるよう、農業の担い手の育成に努めます。

市内で生産される農産物の市場での優位性を高めるため、競争力ある産地形成に取り組むとともに、生産性の向上と優良農地の将来にわたる保全を行い、あわせて生産基盤の整備を促進します。

工業は製品の付加価値化やサービスの向上といった経営革新に取り組む中小企業を支援し、地場産業の振興を図るとともに、既立地企業の活動が地域経済の活性化に結びつくような支援を行います。また、新たに工業団地を整備し、企業立地を促進することにより、就労機会の拡大に努めます。

##### （2）自然・歴史・文化を活かした観光交流のまちをつくる（政策2）

本市には、岳温泉、塩沢温泉、安達太良山、日山、羽山、口太山や阿武隈川など豊かな自然、二本松神社、隠津島神社三重塔などの由緒ある神社、二本松のちょうちん祭り、小浜の紋付祭り、針道のあばれ山車、木幡の幡祭り、二本松城跡、小浜城跡、宮森城跡、小手森城跡、さらには、智恵子の生家など多彩な歴史文化があります。それらの地域資源を市民はもとより観光客にとって魅力あるものとするため、もてなし観光を推進します。

市内には長い歴史や風土に生まれ、市民によって受け継がれてきた特色ある文化があり、文化・芸術・風土を生かしたまちづくりを進めます。

交流を広げていくことは地域の活性化につながります。観光による交流をはじめ、農山村の資源を活かした体験型交流や、都市住民の滞在や居住などを通して交流をさかんにします。

##### （3）活力と賑わいを創造する（政策3）

都市の魅力は、中心地区に一定程度の機能集積があることであり、二本松駅前や本町通りなど中心市街地が重要な役割を果たします。そこは、街の顔として人、情報、ものの交流の場であり、新たな商業・サービスを生み出すなど、地域の活力の源でもあり、地場の伝統産業や地域生活に密着した商業機能を活かしながら、中心市街地の活性化を図ります。

計画的な都市づくりを推進し、地域の特性を踏まえつつ、ゆとりや快適さ、安心が確保された良好な市街地を形成します。

通勤・通学や買い物、通院など日常生活を支える道路ネットワークについては、国道・県道や市街地の骨格を形成する都市計画道路など、それぞれがその機能を果たせるような有機的なネットワークづくりを推進します。

## 2. 人を育てるすこやかなまちづくり（政策の柱2）

### （1）子どもを産み育てやすいまちをつくる（政策1）

子育て期に親世代と同居しない家族や、働きながら子どもを育てる家庭が増える一方で、結婚、出産に関する考え方も多様化しています。こうした中で、少子化が急速に進行しており、子育てを地域で支援していく必要があります。

子育て家庭の経済的負担が少子化に結びついている側面もあることから、保育や医療、就学に係る経済的負担の軽減に努めます。

子育てと仕事・家事の両立支援に向け、地域で子育てを支援していく環境を充実します。

### （2）次代を担う子どもたちを育てる（政策2）

少子化が進む中で、次代を担う子どもたちに対する期待は大きく、教育の果たす役割がますます重要となります。核家族化が進むなか地域での教育は重要であり、学校、家庭、地域が連携し、地域コミュニティを核に人間性豊かで自立した人づくりを目指します。

児童・生徒の学力向上に努め、健康づくりを推進するとともに、子どもの豊かな心や社会性を育み、子どもたちが地域において、家庭や学校を超えてさまざまな形で交流しあえる環境づくりを推進します。

### （3）学習、文化活動のさかんなまちをつくる（政策3）

急速に変化する社会の中で、市民一人ひとりがそれぞれの目的や志向に応じた学習に参加し、相互に学び教え合う中で自己実現を図り、充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたる学びの環境づくりを推進します。

多様な学習機会を提供するなど、生涯学習環境の整備・充実を図ります。二本松の特色ある歴史・風土を背景に、心豊かな文化の香り高いまちを目指し、市民の芸術・文化活動を支援・促進します。また、協働のまちづくりに向け、市民の自主的な社会活動への参加を推進します。

### （4）健康づくりと生涯スポーツを支援する（政策4）

健康であることは、市民一人ひとりの幸せを実現するために最も重要な条件の一つです。中高年層を中心に、生活習慣病の増加がみられる中で健康に対する意識を高め、市民の健康づくりを促進します。

生涯にわたる健康や体力の保持増進と豊かな生活の実現を目指して、誰もがそれぞれの体力や年齢に応じてスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ活動を推進します。

### 3. 安全・安心、市民の暮らしを支えるまちづくり（政策の柱3）

#### （1）緑に包まれた自然と共生のまちをつくる（政策1）

「自然と共生のまちづくり」の考え方のもと、市民一人ひとりが自然や環境との関わり方について正しい認識をもち、生活のあらゆる場面での実践活動に努めます。

循環型社会を形成するために、ごみの減量化を推進します。市民や事業者等と連携・協力を図りながら、資源の循環利用を促進します。

快適な生活環境の確保に向けて、生活排水の適正処理による水環境の保全を図ります。

環境保全の推進、さらには、地球温暖化の防止で大きな役割を果たす豊かな森林づくりや自然公園の保全を図ります。また、森林や農地の持つ自然循環機能の発揮に努めます。

#### （2）快適な生活環境をつくる（政策2）

快適な日常生活を営むための生活基盤施設としての生活交通を充実します。道路環境を整備し、公共交通については、公共交通全体のネットワーク化を進め、利便性の向上を目指します。

水の安定供給を確保するとともに、居住環境の整備により、地域活力の維持・向上を図ります。公営住宅については、市営住宅の建替えや改善等を進めます。また、地域特性に応じた公園機能の整備を推進します。

誰もが情報ネットワークを利用し、さまざまな分野において情報サービスを充実できるように、情報通信基盤の整備を促進します。

#### （3）市民の生命と財産を守る（政策3）

災害が発生した場合、その被害を最小限に食い止めることが重要となります。そのため、防災対策を推進するとともに、災害時に助け合うことのできる防災まちづくりを目指します。

安心して暮らせる災害に強いまちづくりを実現するため、森林や農地が持つ国土保全や水源かん養機能に配慮しつつ、治山・治水対策を推進します。

警察や地域、学校などとの連携のもと、地域の安全対策を充実します。

#### （4）安心して暮らせる福祉社会をつくる（政策4）

市民が安心して質の高い医療が受けられるよう、地域医療を充実します。

高齢者や障がい者が地域で安心して健やかにくらししていくため、福祉や介護サービスを利用するにあたって、自分に合ったサービスを受けられるよう、さまざまな基盤やしぐみを整備・充実するとともに、就労支援などに努めます。

少子・高齢化に伴い、国において改革が進められている社会保障制度の充実や生活相談を充実します。また、誰にとっても暮らしやすい環境整備を図ります。

# 政策実現のための方策と手法

## 1. 市民との協働のまちづくり（方策の柱1）

### （1）開かれた市政の推進（方策1）

市民の市政に対する理解と関心を高めると同時に、市民の意見を的確に行政に反映していくため、市民にわかりやすく、情報化に対応した広報・広聴活動を充実します。

市民と行政が協働して市政運営を推進していくため、市民に市政情報を正しく伝えるとともに、市民の求める情報公開への適切な対応を図ります。

### （2）協働の仕組みづくり（方策2）

自治会活動の推進や男女が共に活躍する社会づくりなど、まちづくりの主役は市民です。市民、各種団体、NPO、事業所などがお互いの特徴や役割を理解しあった上で活動できる市民参加と協働のルールづくりを推進します。

行政はこれまで培ってきたノウハウを生かして、民間の力の活用に努めるなど、コーディネーターの役割を担います。

## 2. 自立できる自治体経営への転換（方策の柱2）

### （1）効率的な行財政の推進（方策1）

誰もが利用しやすい窓口サービスの充実など、親切で明るい市役所を目指します。

行財政の運営においては、最小の経費で最大の効果をあげることが基本となります。計画行政を推進し、限られた財源を効率的かつ計画的に配分し、時代の変化や市民ニーズに的確に対応した各種施策の展開を図ります。

地方分権にふさわしい財政運営が可能となるよう、主要な自主財源である市税収入の確保など財源の安定確保に努めます。

### （2）市政改革の推進（方策2）

新たな時代の変化に伴い複雑・多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、市政改革を推進します。